

伯耆町

平成28年1月発行 NO. 7



農業委員会だより



遠藤より大山を望む

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。良い年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は台風等の被害も少なく農作物も順調に収穫され、まずまずの一年ではなかったのではないのでしょうか。我々農業委員も農地パトロールを実施しながら農業を営んでおります。

農業委員会法の改正に伴い農業委員の選出は、公選制を廃止し市町村長が議会の同意を得て農業委員を任命する様になります。新たに農地利用最適化推進委員を設置し農業委員会が委嘱するよう改正されます。この新制度は今年4月1日から施行されます。伯耆町では平成29年7月の改選からの実施となります。

それともうひとつ心配になりますのが昨年10月に大筋合意されたTPPの問題であります。加盟国からの安価な農産物、畜産物などが輸入され販売価格の低下により生産意欲が減退し、現在でも農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻化する中、水路、法面等の管理が出来なくなり、中山間地域から耕作放棄地が多く発生することが危惧されます。

先祖から受け継がれてきた農地を如何にしたら守れるか、我々農業委員会も皆様方のご意見ご指導のもと改善に向けて努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

最後になりましたが、今年一年が皆様方にとって良い年になりますようご祈念いたしまして年頭の挨拶とさせていただきます。



伯耆町農業委員会長 車 睦宏

平成28年春季農作業労働標準賃金協定表（平成28年4月1日から）

春季農作業労働標準賃金を次のとおり定めました。
これを目安として、お互いの話し合いにより取り決めを行ってください。（消費税込み）

作業名		溝口地域 (中間農業)	岸本地域 (平地農業)	摘要
一般農作業	男女共	6,900円		8時間労働賄いなし
耕うん	整備田	6,600円		10a当たり
	未整備田	7,200円		10a当たり
代かき	整備田	荒代	6,200円	10a当たり
		植代		
		荒植代同時		
	未整備田	荒代	6,900円	10a当たり
		植代		
		荒植代同時		
機械田植	整備田	6,300円	5,600円	10a当たり
	未整備田	7,200円	6,400円	10a当たり
	側条施肥	500円加算		10a当たり
牧草刈り		3,800円		10a当たり
畦畔草刈		1,500円		1時間当たり
畔付け		54円		1m当たり

有害鳥獣対策について

伯耆町内における有害鳥獣の被害については、主にイノシシによる被害が中心です。近年は、生息数の増加等により年間を通じて被害が報告され、被害の範囲も大幡、幡郷地区の平たん地を除くほとんどの地域で発生しています。平成26年度のイノシシによる被害面積は約627aで、被害額は6,903千円となっており、年々被害は大きくなっています。これから冬の時期となりますが、降雪地域以外では耕作地やその周辺での掘り返し被害が発生しますので、電気柵等を上手に使用して、被害防止に努めてください。

町ではイノシシ等の有害鳥獣による被害を防止するため、集落等が設置する電気柵、金網柵等の侵入防止柵や、捕獲用檻の購入費用に対する補助事業を実施していますので、申請等については産業課までご相談ください。（問合せ先：産業課 62-0723）

①侵入防止柵設置の支援

- ・補助の対象となるもの
電気柵、ワイヤーメッシュ柵、フェンス柵が対象です。
- ・補助率
購入価格の2/3です。
- ・補助対象者
集落、農事実行組合等の団体が対象です。（個人の設置は対象外です。）

②イノシシ等捕獲檻購入の支援

- ・補助対象となるもの
イノシシ等捕獲檻
- ・補助率
購入価格の1/2です。
- ・補助対象者
集落、農事実行組合等の団体が対象です。（駆除許可を受けた方の管理が必要です。）

コーナー 「 頑張る農家さん 」

「自然にかかわる仕事は最高」と農業に熱い情熱を傾ける

吉 定 土屋 俊和・夢子さん ご夫婦

土屋俊和さんは、広島県福山市の出身で、旧溝口町出身の妻夢子さんと、吉長・立岩でハウスイチゴ、花卉を中心に取り組んでいる新進気鋭の若手農業者です。

俊和さんは、大学工学部で環境化学を専攻し、環境ホルモンや、土壤汚染を中心に研究した過程で、自然にかかわる仕事に就きたいと強く考えるようになりました。

大学卒業後、広島県内の農業法人に就職し、花壇苗や切り花、野菜全般、大麦栽培などに携わる中で知識や経験を重ねて、就農し独立する決意を固め、妻の故郷の伯耆町で専業農家の道を歩み始めたところでは、今後、色々な作目、作型に取り組む中で試行錯誤を重ねながら、自分たちの目指す理想の農業の方向を模索し、追及していきたいと考えています。

○経営状況

- ・ハウスイチゴ（3棟13a）品種 あきひめ
11月から5月頃まで出荷し経営の主体
- ・花卉 — 葉ボタン、ストック、都わすれなど
- ・出荷先 市場、アスパルなどの他に直売

○今後の課題

- ・夏場の収入源になる出荷品目として枝豆の栽培と、花卉の新しい取組として新テッポウユリの栽培

○趣味

- ・俊和さんは、海釣りや将棋が好きで、時間が取れたときは、アジ釣りなどで英気を養い、夢子さんは、温泉巡りが好きで、山陰地方中心に、名湯秘湯を訪ね歩いて、日ごろの疲れを癒しているそうです。

○目標

- ・現在、収入が季節的に偏っているため、夏場にも収入が確保できる新しい品目の導入や品種、作型などの工夫改善と品質・収量の向上を図り、サラリーマン並みの安定した収入を実現すること。



遊休農地パトロール

伯耆町農業委員会では、管内の農地の状況把握と農地法に基づく利用状況調査のため8月22日農地パトロールを実施しました。

遊休農地は年々増加していますが、そのような農地はイノシシの隠れ場所になるなど、他の農地にも悪影響を及ぼす恐れがあります。

遊休農地を少しでも解消するためにも、ご協力をお願いいたします。



伯耆町の耕作放棄地面積

56.8ha（平成26年度 利用状況調査）

遊休農地に対する指導について

- ・すべての遊休農地が指導の対象となります。
- ・農業委員会が、年1回農地の利用状況について調査を行います。（農地パトロール）
- ・遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会から利用意向調査や指導・勧告などを行います。

農地の相続等の届出のお願い

- ・相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になります。
- ・耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができますので、担当地区の農業委員にご相談ください。

町民の皆さん、農家の皆さん、身近な情報や紙面へのご意見ご感想などがありましたら伯耆町農業委員会事務局までお寄せください。

連絡先 62-0715（農業委員会事務局）

○広報委員 委員長 堀尾 祐史 委員 車 睦宏、小西 憲昭、井上 祥一郎、亀山 英登
野坂 賢一、池口 真介、勝部 晴美、宮崎 美知子